

**第7回東アジア地域包括的経済連携（RCEP）
閣僚会合
2019年9月8日 バンコク・タイ**

共同メディア声明（仮訳）

1. RCEPに参加している16か国の閣僚は、2019年9月8日にバンコクで開催された第7回RCEP閣僚会合に出席し、閣僚が最後に集まった2019年8月2～3日以降のRCEP交渉の進展を検証した。今会合は、タイ王国のチュリン・ラクサナウィシット副首相兼商務大臣が議長を務めた。
2. 閣僚は、交渉妥結の期限が近づく中で、交渉は重要なマイルストーンに達したことを認識した。未解決の課題があるものの、交渉参加国は、首脳から指示されたとおり、この協定を年内に妥結するために必要不可欠な残存論点に対処することに取り組んでいる。
3. 貿易・投資環境における継続的な不確実性は、世界の成長の見通しを減退させ、ビジネスや雇用にも影響を与えうる。これにより、RCEPを妥結する緊急性と必要性は増した。閣僚は、グローバルな貿易環境における特定の変化が、交渉の過程で、各交渉参加国の立場に影響を与える可能性があることに留意しつつ、交渉参加国は、RCEPにおけるバリューチェーンを深め、拡大する長期的なビジョンを失うべきではないことに合意した。閣僚は、RCEPが成功裏に妥結すれば、非常に必要とされている安定性や明確性を市場に与え、この地域の貿易や投資を加速させるであろうことを強調した。この目的のため、閣僚は交渉を妥結に持っていくという共同の決意を再確認した。
4. 閣僚は、交渉官に、交渉を終結させるために必要なリソースや権限を与えることを約束した。閣僚は、この約束を建設的な行動及び前向きな成果にするよう、全てのレベルの交渉官に共同で呼びかけた。